

	区内介護事業所における利用者および職員の 新型コロナウイルス感染について
と き	7月20日（月）公表
<p>15日（水）、練馬区内の介護事業所の利用者1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。</p> <p>濃厚接触者11名（利用者7名、職員4名）にPCR検査を実施したところ、18日（土）に職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。</p> <p>このほか、濃厚接触者2名（利用者）についてはPCR検査の結果判明を待っている状況です。</p>	

【介護事業所の種類】

短期入所生活介護（ショートステイ）

【患者について】

〔利用者〕

年 齢：90代

性 別：女性

発症日：7月14日（火）

〔職 員〕

年 齢：50代

性 別：女性

発症日：7月16日（木）

【事業所の対応等】

- ・新規利用者の受入を中止します。
- ・当該事業所内を消毒しました。
- ・濃厚接触者となった利用者の方については、個室で介護を継続しています（濃厚接触者以外の職員が対応）。
- ・濃厚接触となった職員は、2週間自宅待機をしています。

※患者の方および当該事業所の利用者の方々の個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

〔介護事業所に関すること〕

練馬区 介護保険課 管理係 電話03-5984-2863

〔新型コロナウイルス感染症全般に関すること〕

練馬区 保健予防課 予防係 電話03-5984-1017